
第5回泉南市教育問題審議会 会議録

【日時】 平成17年 3月 4日(金) 午後3時~5時

【場所】 樽井公民館 多目的ホール

【出席者】(委員)34名中 26名出席 8名欠席(奥井 石野 片野 平岡 三平 眞柄 瀬川 中谷)
(事務局) 17名出席

梶本 邦光(教育長)

中村 正明(教育総務部長)

飯田 実(教育指導部長)

馬野 史朗(教育総務部次長)

薄波 猛兒(教育指導部次長)

三王 智志(生涯学習課長)

北島 治男(学務課長)

太田 幸男(指導課長)

宮崎 勝男(教育総務部主幹)

金谷 謙二(給食センター所長)

辻 幸一(文化・スポーツ振興課長)

小合 愛子(教育指導部主幹)

右馬 隆治(教育指導部主幹)

上野 和子(教育総務部参事)

古藤 典子(指導課主幹)

阪口 幸司(教育総務課総務係長)

田中 雅仁(教育総務課主査)

【傍聴者】 13名

【議事日程】1.開会

2.会長挨拶

3.議事

(1)3専門部会の中間報告(案)に対する議論

4.閉会

午後3時02分 開 会

○教育総務部長

大変お待たせいたしました。定刻の3時を1～2分オーバーしておりますが、ただいまから第5回目の教育問題審議会を開会させていただきます。本日は、今やっと日が照ってまいりましたが、お寒い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

なお、本日は既に出席委員が過半数を超えておりますので、第5回目の教育問題審議会は適法に成立しておりますことを御報告させていただきます。

毎回のことですが、当審議会の議事録は、泉南市情報公開条例に基づきまして、請求があれば公開対象となります。発言者の氏名は原則としてそのまま公表することになりますので、御承知おきいただきたいと思っております。ただし、ホームページでの議事録の公表は、氏名についてはアルファベットにさせていただきます。

きょうは事前に机の上に封筒を置かせていただいておりますが、ちょっと2カ所だけ御訂正をお願いいたします。あけていただいて、「ホームページでの専門部会での議事録の公表について」という表題の資料、1枚物でございます。これの最初の表題に「での、での」と2回「で」が出ています。後の「で」を削除していただきたいと思っております。つまり、「ホームページでの専門部会の議事録の公表について」。それと同じように、本文の上から5行目、「ただし、専門部会での」の「で」、これも省いていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、審議に入っていきたいと思っておりますので、会長先生、よろしくお願いたします。

○会長

ついせんだって第4回目があった早々でございますが、本日第5回目の審議会を引き続いて行いたいと思っております。きょうは予報のぐあいも好転いたしまして、お足元も甚だいい状態で開くことができました。多数御参集ありがとうございます。後は座らせていただきます。

本日の審議会は、前回も申し述べましたとおり、審議内容は前回に3専門部会長さんからそれぞれ中間報告の案に対して御披露いただきました。きょうはそれに対する議論といいますが、質問事項があればお聞かせいただいて、よりいい案ができますようにと、こういうねらいでございます。

前回に部会長の説明があって、間を置いて質問と、多少その間にぎこちない節もないではございませんが、これは時間の制約の関係でこういうことになりましたので御了承いただきます。本日も原則は2時間と、こういう制約がございますが、その枠内で忌憚のない御意見、御質問をお出しいただきますようお願いいたします。

本日は傍聴者があるようでございますが、原則は公開と、こういうことになっておりますので、総務部長さん、7名ほどおありだとい先ほど聞きましたが、傍聴人としてお許しいただけましようか。

(「異議なし」の声あり)

会長 御異議ございませんようですから、傍聴を許可いたしますので、お入りいただきたいと思っております。

(傍聴者入場)

○会長

傍聴を許可いたしましたので、議事を進めていきたいと思っております。

本日の日程に入らせていただきます。議事に入ります前に、前回の審議会で2点の宿題といいますが、御質問があったわけでございます。1つは、専門部会の議事録のホームページでの公表について。もう1つ

は、就学前部会の資料。そこにはコスト比較表ということを書いておりまして、いずれもお手元に見解を述べました書類が入っておりますので精査いただきたいと思います。

以上の2点につきまして各委員さんに、事務局から考えや基礎資料の配付をされておりますので、これについては再度また御質問があるかもしれませんが、一応お配りした範囲内においてお酌み取りいただきたいと思います。そういう時間は節約いたしたいと思いますので、本日の議事の審議に入っていきたいと思います。今の2点につきまして、さらに疑問点がございましたら事務局にお問い合わせいただくなり、あるいは部会で御質問いただくなり、こういうことにお取り扱い願います。

早速議事に入りますが、最初の議事は、前回3専門部会長より中間報告(案)の報告がございましたが、それについての議論ないし質問でございます。時間の制約上、各専門部会ごとに最大30分とするとお三方ですと30分の3倍と、こういうことで御報告いただきたいと思います。30分をどのように御利用なさろうともいいんですけども、本来は質問の時間ということでございます。部会によりましては、若干、部会長が一言申し述べたいということがございますれば、それはそれで結構でございます。

ただし、1部会30分を超えましたときには、一たんそこで打ち切りまして次の部会に回させていただきます。一通り一巡しました段階で時間が残ってございましたら、改めてどの部会がいつでも結構でございますが、議論があればお願いいたしたいと、こういう要領の運営で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。そうしますと、前回からの順番ということでございまして、就学前部会から議論を始めていただきます。なお、部会長さんの方で補足事項がございましたらまずそれをおっしゃっていただいた方が、なお質問なり議論なりに足がかりができていいんじゃないかと思っております。それじゃ、就学前教育部会長さん、よろしく願います。

○就学前教育部会長

それでは、また就学前部会の方から御議論をよろしくお願いいたします。前回、非常に限られた時間で走るように御報告してしまったんですけども、前回も申し上げましたように、就学前の部会の方は中間報告をまだまとめるに至っておりません。専門委員の方々の合意の案ではありません。部会長の方からの調整案ということで、たたき台として出ささせていただいたわけでございます。

御意見用紙というのが就学前にかかわって2つ配付されておりました。ちょっとパッと見させていただいたんですけども、1つは、統廃合ということではなく、やはりそういう意見については問題があるのではないかということで、今ある9園の維持という御意見だと思っておりますけれども、用紙をいただいております。それもございまして、前回、専門部会でも全園維持ということが大事じゃないかという御意見も非常に強く出されているところだということも御報告いたしました。そんなこともありまして、きょうはぜひ9園存続の理念であったり、展望であったり、そういうふうなことについても御意見をいただけたらありがたいというふうに思います。

それから、もう1つ御意見用紙が就学前の方に入っております。これはやはり一定の整理が必要ではないかという御意見で、幼稚園に今求められている機能の問題、あるいはこの園に来ている子供だけじゃなくて、子育て支援というものが非常に大事なのではないか、そこら辺と絡めて、幼稚園の機能を今後どう考えていくのかという御意見だと思っております。こういう点についてもぜひ御意見をいただきたいと思っております。もう1つつけ加えるならば、専門部会で議論になっている1つの論点としまして、この審議会が出す答申について、行財政改革といいますが、そういう財政の問題を加味して考えるのかどうかということも議論になっております。そこら辺を考える必要がないのかどうかということについても御意見をいただ

るとうれしいです。

それから最後に、もしそういう整理が必要だということになったときに、教育コミュニティみたいな観点を考える必要はないのかどうか。そういうふうなことについても御意見をいただけたらと思っています。きょういただいた御意見を持ち帰って、もう一度専門部会がありますので、そこで少し再度意見の調整をして、中間まとめの案をまとめられたらいいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

会長 それでよろしゅうございますね。

B委員・・(E委員という表記から5月10日訂正)

きょうの資料の中に「コスト比較表」というのが入っているんですけども、これはいろんなことを判断する上で大変大事な資料だと私は思っておりますし、ただこれはポツと資料として出されただけで一般の方はわからないと思うんですね。これはきょうここで説明していただくわけにいかないのか、部会の中でやれと言われるんでしょうか。その辺、会長ひとつ整理をいただきたいと思います。

会長

本日提出の資料の意味といたしますか、さっき司会の方から多少御発言ございましたが、つまりホームページと、それからコスト比較の問題ですか。その2点……。

B委員

大変重要なものです。見せていただくと、これは教育委員会がつくったにしては、僕は中身の裏づけ根拠が大変希薄なように思いますので、その辺の根拠的なものをちゃんと説明していただかないと、この問題は、特に就学前の今統廃合の議論が出ている中で大変大きなウエートを占めると思うんですよ。

だから、その辺は、例えば就学前部会へ持って帰って議論をせえと言われるのか、就学前も教育問題審議会のこの場で最終的な判断をしなければいけないとなれば、私は全議員さんも知っておくべき重大な課題ではないかと思っておりますので、その辺どうかというお尋ねをしているわけです。

会長

おっしゃるとおりになるんですが、配付いたしましたこれについて御質問があれば、事務局にお問い合わせいただくなり、あるいは部会での御質問としてお取り上げいただきたいと、こういう所存で同封いたしましたので、各部会なり、あるいは後でちょっと事務局あてに、これではわからんんじゃないかとか、この辺もさらに問題になるんじゃないかとか、これは御質問いただいてもいいんじゃないかと思いません。

○就学前教育部会長

おっしゃるように、最終的にはこのコストの比較の問題というのがもっと詰めて議論されなければいけないと思うんですけども、就学前の専門部会が抱えている議論の課題というのがまだここまで行っておりませんで、基本的な認識のところは私は重要かなと思っております。

きょうはすごく時間が限られておりますので、細部にわたってはもう少し後の段階で議論をして詰めることにしまして、ちょっと基本的な考え方のところをきょうのところは審議会で議論していただけたらいいかなというふうに思いました。

○会長

確かに各部会の議事録を拝見しますと、バスも出ております。バス、バスと言うけども、片方はまた予算の問題が念頭にあるんだと。バスなんかこれでいいのかいなど。それに類した項目が多々あると思います。確かに練っていただいて、バスが要らんようになればそれはそれでいいんですけども、部会での審

議を深めていただくプロセスでこれの扱いを処理していただきたきゃいいんじゃないかと、かように考えております。

ただ、いや、これはまた考え方によって非常に重要な問題だと、基礎資料になるからと。そのところでこれこれの点がどうもはっきりしてないからと。これはまた事務局からの御説明なり、あるいはさらに部会でももう少し補足検討された上での質問ということになることは十分理解されますので、そのようにお扱いたいと思います。

ただ、今の質問がHさんから出ましたので、事ほどこれは1つの大きな問題、重要な1点になるわけでございますので、何もバスは就学前だけではないんで、ほかのグループでもあるいはあり得ることですけども、お心にとめていただいて、折に触れてこの点をはっきりと明確に行き渡った形で御処理いただきたきゃいいんじゃないかと、私はかように考えております。じゃ、それはそれでHさん、扱いとしては御了承ください。

○H委員

今回の就学前部会の部会長私案についてお尋ねしたいというふうに思います。

今回出された私案については、私自身非常に矛盾を感じるものでした。地域コミュニティが大切と言いながら、一方ではそれを切り捨てるような統廃合案が出てきたと。財政論の中で安易に考えてはいけないと言いながらも、行財政改革の観点でというふうに、結局は安易な財政論の中での統廃合案になったんじゃないかなというふうに思います。

実際、このコスト比較表の方もまた後々部会の方でやっていただけるようですが、前回私お願いしたのは、バス委託費の積算根拠をいただきたいたいというふうにお願いさせていただいたと思うんですが、それがきょうはついてないですね。コミバスの運営している費用と比べると、350万というのは非常に小さいんじゃないかな、少ないんじゃないかなというふうに思います。

それでは、ちょっと部会長に考え方の方を質問させていただきたいんですが、これはちょっと第1回に議会でもお願いの方、要望の方をさせていただいたと思うんですが、平成14年の泉南市立幼稚園振興計画案の白紙撤回について、これについてはもちろん就学前教育部会長もよく御存じだと思いますが、平成14年6月の市議会の質問の中で明らかにされたこの統廃合案、新家、東の両園が統廃合という形で、実は内々に市教委が検討していたというふうなところで、PTAが地域を巻き込んで署名活動を起こされた。それを請願という形で泉南市議会に提出させていただき、17名、実質18名の市議会議員の皆様方に御尽力いただいて、白紙撤回という形で請願の方を採択していただきました。泉南市議会の思いとしては、多分本会議にかける前に白紙撤回が表明されたにもかかわらず、採択という形で採決をされたということに関しては、泉南市議会の皆様方が後々に子供たちに統廃合という重荷がかからないように、不利益をこうむらないように採択された。教育委員会が白紙撤回という形で表明された後に、白紙撤回の請願が採択されたということは、非常に画期的な出来事だったのかと思います。

当時の保護者は、今の泉南市議会に対しても今でも感謝の念を抱いていると。今でもその話は新家幼稚園の保護者の方々、あるいは東幼稚園の保護者の方々からよくお伺いさせていただくんですが、これはわずか2年半しかたってない話ですね。

今回、泉南市の行財政改革プラン、99プランというのが策定された中で、もう既に幼稚園の統廃合という文面が入っていると。これは教育委員会に対する強制じゃないのかというふうな意見も行財政改革推進委員会の方では私発言させていただきましたが、この民意を就学前教育部会長自身どうとらえられている

のかということをまずお伺いしたいと思います。

○就学前教育部会長

ごめんなさい、最後この民意とおっしゃったんですね。市民の意見ということですね。わかりました。おっしゃっていることはよくわかります。今ある幼稚園がなくなるということに対する市民の思い、それはもしできるのであれば、ある幼稚園はそのまま残して、さらにもっと新しい幼稚園もできる。例えば、身近にある幼稚園のよさといったときに、規模の小ささであるとか、歩いて通えるとか、そういうふうな御意見がいろいろ出ました。でも、実際その1つの園だけを見ればそうなんだけれども、泉南市全体を見たときには、歩いて通えない子供たちもたくさんいるし、規模の大きい幼稚園で育つ子供たちもたくさんいるわけなんですね。

今回の審議会の就学前の専門部会は、これからのこの泉南の子供たちの育ちということを考えてときに、今非常に悪化している子育て環境の中で、幼稚園が改めてどういう機能を持たなければならないのかということから議論を始めたんですね。

私が出させていただきました調整案は、実際審議会の中でも9園存続という意見から、いや、幾つかを整理しなければいけないという意見までさまざまあったわけで、それを聞かせていただいた上で、最低これぐらいの園児は欲しいという園児の数の問題であるとか、それから財政の問題であるとか、新しく幼稚園が担わなければならない機能の問題をばらばらに考えることはできなくて、機能、財政、子供の数、そういうふうなことを一体として考えたときに、やっぱり最低これぐらいの線は維持したい、しなければならぬのではないか、単にコストだけで言うてはいけないのではないかという考え方に立った案なのです。ですから、矛盾しているというか、こういう側面もこういう側面もこういう側面も加味した上でやっぱり案を立てないと、1つのことだけで、園児数のことだけとか、幼稚園の機能だけとか、コストだけというふうなことでは、実際の具体的な行動計画はつくれないのではないかというふうに思ったわけなんですけど。以上です。

H委員

今、聞いていて何か非常に眠たくなるような感じかなと思うんですけど、この案のコスト比較表の中を見せていただいて非常に思うのは、数字をいらってませんかというふうにちょっと疑問に感じるような比較表が出てきたと。これは今回出された資料と若干違うのかなと思うんですけど、コスト比較表の3番の案と4番の案ですね。総合施設新設と総合施設2園と子育て支援の人数が非常に違うので、数字がこれだけ違うんやなと。ちょっと数字のトリックかなというふうに思うたりするんですが、これを置いておきまして、次に統廃合案についてお伺いしたいなというふうに思います。

実際、部会長の方で出された案というのは、部会の方でもまだ一度も議論されてない内容ですよ。これはなぜ突如審議会に出てきたのか、ちょっと教えていただけますか。

就学前教育部会長

それは前回申し上げたと思うんですけども、調整案を出して、そして最後審議会でいろいろな御意見もいただいたんですね。それを加味しましたと申し上げたんです。それでここで審議会に出させていただく、そういうお約束で専門部会を終わっておりました。

H委員

それは専門部会の皆さんは納得されてあれされてるんですかね。部会長案を独自に審議会に出すと。これは多分、私案をそれぞれの委員さん方は出されたと思うんですが、部会長案もそのときに一緒に出てて

もおかしくなかったんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

会長 今回の問題の関連ですか、そうじゃなしに新しい……

Q委員

いえ、違います。今のことでの専門部会の一委員としてお答えさせていただきます。

就学前教育部会長は、調整案ですと何度もおっしゃっていただけてますように、確かに私案をそれぞれが出したときに、就学前教育部会長個人の私案もお出しになりました。そのすべてを含んだ中で、それぞれが出してきた案をトータル的に考えた中で調整を図っていただいたと私は理解しております。

御意見用紙に書かせていただきましたけれども、私たち就学前部会において最初から根底に議論してきたことは、今幼稚園に求められている機能であるとか、しなければならぬ支援であるとかというのを子供の最善の利益ということを中心に置きまして議論してまいりました。

その中に、確かに先ほどH委員がおっしゃったように、個々地域におけるそれぞれの地域の方々が望まれる就学前の施設のあり方というのは、多少の違いはあるということを確認してはいるんですけども、泉南市全体の子育て支援であるとか、幼稚園に求められているものということを確認したいときには、今のままの幼稚園、4・5歳の保育をするというだけの幼稚園というものでは、泉南市における就学前の子供たちに対する支援は行き届かないのではないかと。

例えば、0歳から3歳までで家庭で子育てをなさっている方とかの本当に大変だよ、しんどいよという声が、いろいろな語る会であるとか、3歳児のアンケートなどで実際に自分たちが見聞きする中で、やはりそういうことを必要とされている方もいるということも市民の1つのニーズだというふうにとらえまして、その充実を幼稚園という施設の中でいかにしたら果たすことができるのだろうかというふうなところから議論の出発がありました。

実際に調整案というふうになったときには、先ほども部会長は、財政の問題を加味して考えるべきかどうかという議論も部会の方でもしましたが、財政の議論だけに終始するというだけでは、なかなか本当の必要な支援を展開していくという具体策には至らないということで、今改めてこの審議会の中でそれぞれ部会でも恐らく財政の問題ということは議論されているだろうと思いますし、多分提案されているのではないかと思います。

ですから、就学前教育部会長の調整案であるということは、私は審議してきた部員として承知しているところでございます。

会長 はい、どうぞ。

B委員・・(E委員という表記から5月10日変更)

私は今のQ委員の意見とはちょっと違うんですけども、Q委員はそういう理解を多分されてるんでしょう。ただ、私は、部会長がこの報告の事前に言われました、何もこの部会の意見がまとまったわけではないと、この審議は未成熟であると、こういう形で部会長が文章にしてあらわされたことに対しては、それはそれなりの部会長の考え方なんでしょうけども、ただ1つ残念なのは、部会長の調整案を私もお任せをしますと言いましたけども、この中で委員の意見が部会長の案どおりの意見というのは、僕はほとんどないと思うんですよ。

それはやっぱり最終的な部会の中では、財政的に残せるもんなら全園残してほしいという意見が私は多数を占めたと思うんですね。だから、その辺は部会長がこういう形で調整案を出されたことに対しては、私は部会の一員として大変不満でございます。そういうことです。

会長 はい、どうぞ、部会長。

就学前教育部会長

ちょっと認識が違って、全園維持という意見も確かにあったんですけども、それは多数ではなかったと思うんですね。時間切れになりまして、私もちょっと最後迷ったんですけども、もう決めてしまおうかとも思いましたが、やはりここで対立的に決めてしまうのではなく、もう少し時間をかけて議論をしたいと思ったわけなんです。ですから、もちろん9園存続ですよという、そういう考えだという反対意見もありましたけれども、それは全体としては少数だったというふうに思っています。

会長 今のあれに対する質問ですね。

W委員

今、お聞きのとおり、部会委員さん同士でやりとりをされるんですね。それは調整案といえども、少なくとも部会委員の皆さん方がやはり一定納得した中でのことでこの審議会に出していただかないと、部会で取りまとめをお願いしている項目について、審議会の中で部会の委員さんの中で議論が始まっていると、これ今現状ですよ。

そんなことであれば非常に困るんで、できたら審議会の日程等がありますけれども、非常にタイトになっているのかどうかは別にしても、十分に議論をしていただいて、部会は部会で一定の答えを出していただくと、そういった時間的な配慮が実は必要ではないのかなというふうに思いますし、そのことを抜きにしてここで、審議会の中で部会にお預けしている部分を全体で協議するというのもいかなもんかなというふうに思うんですが、そのあたり会長さん、どうなんでしょうか。

○会長

就学前部会でいろんな見解があるようなことは、出ました何通りかの資料で推測できるわけですが、さっきもきょうの資料の中のほかにございましたが、要するに根本において統廃合があったり、それからまだ政府の方針としては決まってないけれども、本年度はモデル事業として実施してみたいと、来年度は総合施設を推進法によってはっきりと規定していきたいと、政府の方からこんなことを前から情報として流してこられておるわけです。

それも念頭に置いて、保育、幼稚園の総合と議事録にもちょいちょい出ておりましたが、その辺の考え方、それから統廃合の問題とか、いろいろよかれと思って御審議なさる、その考え方のタイプがあるようでございますが、幾つもあるのはいいけども、部会長私案として出されるのはどうかと、こういう趣旨の御発言のように受け取れるんですが、これは今釈明なさいましたように、もうちょっと考える余地もあるんかいなということでございますが、委員さんの御意見をいろいろ聞いておられて、多少こういうことでまとめられる部分もあるんじゃないかならうか。

しかし、最後はそこまでは突っ走ってないんで、司会者として感じるところを私案としてお出しただいたと。これは私もそういう意味で受け取っておりますが、これが多くの委員さんの見解ないしは多数の意見と、そこまでは見ておりませんが、司会者としての耳から入ってきた情報をまとめて見るとこういうことになるんじゃないかならうかと。

一委員としてじゃないですが、今も釈明ございましたけども、やっぱり部会長としてあれやこれやお考えになっている事柄のできるだけ共通になるような形でのおまとめと、こんなふうに私は理解いたしております。

これは部会長調整案だから委員はすべてこれを見習えと、こういう意味じゃ毛頭ございませんので、そ

の中でこのところはいただけるとか、このところは私としてはちょっと不十分に思うとか、こういう節はあろうと思います。これは今後において御検討の材料にさせていただいたらいいわけでございます。そんな理解を私は持っております。

ですから、今のこの問題は、就学前教育部会長の方で御説明あったものと理解しております。今となってみれば大きな問題ですから、毎日考えておるとそうかいな、これはもうちょっとなと、こういう考え方の変遷というのはあるわけでございますので、それはそれで1つの進歩だろうと思います。委員さんはその辺のところを重々いろいろ念頭に置いていただいて、あすから、あるいはきょうの御意見を参考にしてお進めいただいたらいいんじゃないかと。

ちょっと部会長私案というと高飛車に出ているように見えるんだけども。意味は今申しましたようなことでございますので、それ以上こだわることはないんじゃないか。専門家の部会長がそうおっしゃるならば、1つは考え直してみなきゃいけないなと思う節もないとは限りませんので、今後の検討の材料として3種類ございますから、お取り上げいただいたらいいんだらうと思います。

○H 委員

きょう細かい内容まで突っ込んでやらせていただこうと思ってたんですけども、部会の中でそういう状況であると。私としては何が言いたかったかという、基本的に審議会にかける部会の案というのは、あらかじめきちっと調整された上で本審議会の方へかけられるべきやと。これは会議のあり方だと思います。多分、部会長の方がそういう会議はなれてはるでしょうからよくわかってはると思うんですが、調整する時間というのは幾らでもあったわけですから、その辺事前にきちっと調整された上で、専門部会の合意の上で、今の話を聞いていると、ほかの専門部会の委員さん方がもう全権委任したようなふうにもとれると思いますので、その辺は一定の調整をきちっとされた上で出された方がいいんじゃないかなと。ちょっと細目についてきょうはたくさん質問を用意させていただいていたんですが、次回の審議会の方に回らせていただきたいと思います。

ただ、1点言いたいのは、市民のニーズというのは、語る会でも幼稚園のお母さん方が、大規模とか中規模とか小規模とかという、適正な規模がどうこうというんじゃないしに、できるだけ先生が子供をきちんと見てほしいですよというふうにおっしゃられていた。だから、できるだけ小さいグループの方がいいんですよというふうな意見を、語る会の方で去年の4月、5月ですか、やられたときに私も2回ほど参加させていただきましたが、幼稚園の保護者の皆さんはそういう御意見でした。だから、実際統廃合してどうこうという意見については、私自身は同意できない。

最後に、1点だけ言わせてください。一応行革とか財政の問題とかいうのは、この審議会では本来やるべき内容ではないなと。皆さんが案を出されてからきちんと数字をはじいていくのが教育委員会であって、この部会で財政どうのこうのというのは、多分財政の専門家は議員さん以外はだれもおられないでしょうから、その辺は非常に問題があるかと思えます。

以上です。

会長

御意見が出ましたが、お答えはもうそれで棚上げしておきまして、持ち時間はこれでいっぱいですので、後で時間もさらに回しますけども、一言ごく簡単に。

○委員

これから先の議論のつくり方もあるかと思えますので、就学前教育部会長の方にお示しいただきたいん

ですが、先般中間報告（案）前半資料 - 2 ということで、各審議委員から出された大事にしたい観点を整理したんだと。これからの公立幼稚園のあり方とか、あるいはどういう機能が社会的に求められているかということにかかわる問題なので、この点については部会として論議をし、共通理解をされているというふうに理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

○会長

一応中断させていただきます。

2番目は、学校教育部会の方で議論をしていただきたいと思います。部会長さん、特に申したいことはないですね。それじゃ、学校教育につきまして、前回の中間報告（案）について御意見ございましたらどうぞおっしゃってください。30分間の時間で……。

○E委員

前日に学校教育部会のシミュレーションをお聞きして、私、住まいが樽井ですので、ちょっとほかの地域のことはわかりにくいのですが、樽井の校区がすごく小さく4校に分かれるようなシミュレーションになっております。このことは樽井区に住んでいる者にとっては、本当に実質、樽井区の活動をばらばらに分けてしまうつもりなのかというふうによっぱりどうしても思えてしまいます。

学校がないならともかく、樽井小学校があって、樽井区の子供たちが今まで通ってきた学校なんですね。こここのところ実質、樽井小学校の方と地域の方と、安全の問題をめぐってとか、それからゲストティーチャーとしてとか、地域との連携をいろんな場面ですごく深めていただいております。子供たちはそれぞれ次の世代を担っていく地域の大切な宝であるし、それは学校教育部会の中でも本当に身近な地域を大切にしているということを議論の中ですごく大切にされてきていると思うんですね。

すごく細かい話になりますが、樽井区の子供が雄信小学校や鳴滝第一小学校、鳴滝第二小学校に通って、実質私も鳴滝第二小学校、雄信小学校の実践も時々見せていただいて、地域学習もすごく大切にされているんです。樽井の子供たちも樽井の区のことをやっぱり小学校時代にきちっと学習して行ってほしいと私は思います。地域にどういう施設があって、どういう人が暮らしていて、どういう文化があって、お祭りにしろ、盆踊りにしろ、その辺のことがきちりと継承されて行ってほしいなという思いを深く持っています。

済みませんが、この辺のことを聞かせていただきたいのと、先日、2日ほど前ですが、この状況を聞いてやっぱり樽井区の住民はすごく不安を感じております。今のままの状況でもしも校区の線引きがされるなら、本当に樽井区の重立ったいろんな活動に関係して下さっている方々が、やっぱりこんな案のまれへん、本当に反対なんやというのを強く表明されておりますので、その辺も含めて、済みませんが、一度お考えを聞かせていただきたいと思います。

○校教育部会長

この樽井小学校については、まず皆さんに基本的に認識していただかなくてはいけないのは、今、樽井小学校の学校の規模というのは極めて過密になっていまして、校庭の面積あるいは校舎、それから1つ1つの特別教室、そういったことの運用が樽井小学校の子供たちにとっては極めて不健全な状態になっているということを認識しておかなければいけないということです。

この泉南市内において、学校規模の最もしわ寄せを今受けているのが樽井の子供たちだということなんですね。まず、樽井の子供たちが置かれているこの不健全で一刻も早く解決しなければいけない過密という状態をどのように解決するのかということが、私たち学校教育部会に与えられた1つのミッションであ

るわけです。

この問題を解決するに当たって一番手っ取り早いやり方、もし私たちにお金がふんだんにあるのであれば、今の樽井小学校の校区を2つに分けて、樽井第二小学校というようなものをつくるというのが最も手っ取り早い選択肢ではあるだろうというふうに議論もしてまいりました。しかしながら、泉南市は全国何千市町村のうちワースト25位に入っている最も財政の不健全なまちであり、今新しい学校を建てるとしても、その現実的可能性というのはいくらもないわけです。したがって、私たち学校教育部会の新しい学校をつくるという選択肢は、もう最初からこれはないわけですね。

そのように財政的な面で手足を縛られているという状況の中で、どのようにこの問題を解決するのかというときに、校区を再編していくというのが、実は子供たちにとっても、また地域にとっても最も痛みの少ない選択肢ではないだろうかということをお考えのわけです。もちろんこれは線の引き方によってどのような影響を及ぼしていくのかということはいくらもあつたと思います。そのいろいろな観点をこの部会の中で皆さん出していただいて、最終的に部会として前回出させていただいたような案になっているわけですね。

このような案が樽井の校区の方々にとっては非常に大きな痛みを伴うものであるということは、私たちも重々承知しておりますし、また現在の泉南市の子供たちの問題を解決するに当たって、このような案しか今選択肢がないというような状態に陥っているということは、私は非常に不幸なことだということについても認識しております。

しかし、これをどのように線引きするのかということは、またこれから市民と語る会などを通じて当然話し合っ、より現実的な案をつくっていく必要があるというふうには思っておりますけれども、今この校区の再編というのをきちっとしておかなければ、樽井の校区はまだこの先どんどん人口がふえていく見込みでありまして、ますます子供たちは苦しくなっていくわけですね。

その具体的な一端をいいますと、例えば今校庭に全校生徒・児童が一斉に遊びに出ますと、まさに立錐の余地もない状態になってしまうと。休み時間に伸び伸びと運動もできないというような事態をどのように解決していくのか。あるいは、少人数の指導をするにしても、分けて入れる部屋がもうとれないというような事態というのをどう解決していくのか。こんなことも含めると、やはり樽井小学校の子供たちをよりよい環境のもとに置いていく何らかの選択肢というのを考えざるを得ないということなんです。

地域を大切にしていきたいというのは、これは私たち学校教育部会としても掲げている理念ですから、もちろん樽井の子供たちが樽井の伝統的なお祭りや盆踊り、あるいは伝統的な仕事、文化について学んでいくということは、これはとても大切なことだと思います。

この校区の再編に当たっては、これは樽井小学校だけではなくて、どの校区でもぜひ考えていただきたいことなんですけども、どの学校にもいろいろな地域から子供たちは来るわけです。だから、すべての地域から来る子供たちの文化、地域のことを大切にしてもらいたい。そして、どの学校でも先生方には、一人一人の子供たちのそうした地域とのつながり、アイデンティティーというのを大切にしたい教育をしていただきたいということなんです。

これまでもこの泉南市の校区の中では、伝統的な地域の中に線が引かれているという例は幾つもあるわけですね。そのたびごとに、地域の方々にはみんな涙を流しながら、しかしまた学校の校区が分かれたとしても、それぞれの学校でしっかりと地域と結びつけた教育実践をしてくれるだろうということに託してきたと思うんです。

それに対して、学校の側がしっかりとした実践をつくってくれているのかどうかということですね。そこもきちっと点検しながら、今後のこの校区再編の問題はぜひ考えていただきたいなど。樽井の子供たちが今例えば雄信小学校に行ったとしても、雄信小学校で樽井の子供たちの樽井の地域とのつながりということを考えて教育実践というのをしっかりしていただく。

そして、今学校規模の大きい、小さい問題というのは、とりわけて小学校教育で子供たちの学力や個性を伸ばすといったことで大きな影響を与えてきますから、小学校ではこの規模の問題については相当きちっとした運営をしていかなければいけないというふうに思いますが、中学校のところではむしろ教育コミュニティということを重視して、今回は中学校の方には基本的には校区の再編には手を入れていません。

したがって、樽井の子供たちは今泉南中学校へ通っていると思いますけども、この泉南中学校の校区が中学校区として一体的に地域と学校とのつながりというものを考えていただくと。その中で、今回樽井小学校も含めていろんな校区でさまざまな再編が行われていくということをぜひ受けとめ、地域の皆さんも学校をサポートしながら、新たな地域と学校とのつながりをぜひつくっていただきたいんだと。

私たちの案が完璧な案だというふうには思いません。これからちょっと皆さんの声を聞きながら調整をしていきたいと思いますが、何らかの再編が必要だということについては、ぜひ御理解を賜りたいというふうに思っております。

○会長

前の御報告に対する補足もおありのようでございます。ほかに何か御質問ございましたらどうぞ。

また後で思い出されましたら、その質問をお願いいたします。

それでは、3番目の地域家庭教育部会の方、タイムスケジュールからいきますとちょうどその時間でございますので、お願いします。

○地域家庭教育部会長

失礼します。地域家庭教育部会の部会長の高田です。きょうの資料でS委員の方から意見の用紙が出ております。まずそちらの方をごらんください。

これは事前にS委員と私とでも少し相談したことでありますが、3点ほどあります。

1つは、前回の審議会でも素案が配られましたが、次世代育成の行動計画との整合性をちょっと図っていく必要があるだろうということでもあります。具体的な詰めはまた専門部会のレベルで調整をするというふうに考えておりますけれども、今回の中間報告と次世代育成の行動計画との整合性を図るべく御議論をいただきたいということが1点であります。

2つ目が、前回の部会からの中間報告の最後の方で出てきたことです。現在、地域家庭教育部会の中でも話をしたんですが、地域教育の振興あるいは家庭教育支援、子育て支援というところにかかわっては、行政の内部での連携が非常にうまくいっていない、あるいは保護者なり住民の立場から見ると、どこにどんな事業の窓口があるのかさっぱりわからんということが問題点として指摘されておりました。

ここは教育委員会のみならず、市長部局も含めたところの地域家庭教育の振興にかかわっての施策を総合的、一体的にできるような組織づくりを考えたいということでもあります。機構改革ということでもあります。

これに関しては、次世代の行動計画の方でもその必要性については触れられているところです。

3つ目、これも前回の中間報告の最後で触れたことです。教育を語る会、これは大人向けにこれまで開催しているんですが、子供向け、子供版というところでやってはどうかということ部会では話し合いをしました。特に、子供の遊び環境、あるいは青少年向けのさまざまな施設をどういうふうにご利用者本位で使

しやすい施設にしていくかということを考えますと、やはり当事者、つまり子供、青少年の意見を聞く必要があるだろうということであります。

これに関しては、この全体の中で子供版の語る会をやるというふうな御了承がもしいただきましたら、また部会の方に持ち帰りまして、具体的にどういうふうな形で開催していったらいいかというふうな案を検討してはどうかというふうに考えております。

僕の方からは以上ですが、あとS委員の方から補足の説明はありますでしょうか。

○S委員

失礼いたします、先ほど地域家庭教育部会の地域家庭教育部会長さんの方からお話ししていただきましたので、もう私の方からは特にございませんが、2番の行政組織内部の一本化というところにつきましては、審議会の冒頭にも確認があったと思いますが、重点的な視点というところで、0歳から18歳までの子供の最善の利益を考えるとということがあったと思います。

そのところで、教育を受ける子供たちと福祉を受ける子供たちを別々の観点からとらえるのではなく、一本化して子供たちの最善の利益を考えるとという点に至っては、やはり行政組織の一本化が必要ではないかというふうな意見が部会の方で出ましたので、重ねて意見を申し上げます。

以上です。

会長 ほかに御意見は何かございませんか。

○委員

地域家庭教育部会の中間まとめ一覧表をつくっていただいているかと思うんですが、その点について若干の要望をさせていただきたいというふうに思います。

まず、大きな諮問事項がありまして、中長期的な目標ということで目標が定められ、次に取り組むべき課題、それから現状の取り組み、それから問題点という形で整理をいただいているわけですが、1点目は、別紙の中間報告まとめには、ではこの問題点をどう施策として改善していくのかというあたりの論究が、別紙の中間まとめにはしてあるところもあればしてないところもあると。

課題と現状の施策と問題点を分析されているわけですから、この問題点をどう施策として改善していくのか、あるいは解決していくのか。具体的には要りませんけども、教育委員会が御要望されているのは、プランに近いものが欲しいんだとおっしゃってますので、今後の部会の中でこの問題点の克服なり改善なり解消なりについて、どういう施策の展開をやるのかというあたりを論議いただければありがたいなと。そうすると、全体として諮問事項にある中身がどう解決されていくのかということが見えてくるのではないかなというふうに考えまして、要望させていただきます。

2点目は、これは地域家庭教育部会に限定する話ではございませんが、3部会に相互に関連する共通事項が幾つも見られます。例えば、端的に申し上げますと、取り組むべき課題の 家庭へのきめ細かな支援とか、ここらあたりも含めて、あるいは学校教育に関連していいますと、教育コミュニティづくり、あるいは開かれた学校づくり、これはいずれも学校教育の中でも議論している内容だし、取りまとめをしている内容なので、これは地域家庭教育部会だけに求めるのではなくて、それぞれ3部会が3部会の共通する内容について、一定の位置づけとか方向性とかの整理をお互い部会でやらないと、ちょっと全体の答申としての取りまとめということになるとばらつきが生まれるのではないかと。

以上です。

会長 よろしゅうございますか。御注文というか、アドバイスというか、でしたが。

地域家庭教育部会長

ありがとうございました。特に、2点目の御指摘に関しては、ちょっとこちらとしても、とりあえず部会としてはこういうふうな考えでというのを出した段階なので、早急に部会間の調整をやっていこうと思います。

会長 何かお手が挙がりましたようですが、どうぞ。

Q委員

就学前部会の専門部員のQです。今、部会長の方が早急に3部会の調整をとおっしゃってくださったんですけども、先ほどS委員の方が行政の一本化等の意見も述べられましたように、就学前の課題としての子育て支援であるとか、そういう子育て支援についての行政を推進していく体制づくりの中に、やはり幼稚園という位置づけも抜きにはできないと思いますので、ぜひ就学前部会の理念と地域家庭教育部会の理念の整合性も含め、具体的施策の整合性も図っていただきたいと思います。

会長 はい、どうぞ。

S委員

失礼します。先ほどO委員さんの方から御意見いただきましたが、次回の専門部会の方で次世代育成支援対策の地域行動計画に基づきまして見直しをしていただけるということですので、確かに問題点のところが施策化されてないと思います。私も地域行動計画にのっとりまして一覧表を見ましたら、多くの部分が検討をするべき点として上がっているように思いますので、次回の専門部会の方でまた議論を重ねたいと思います。

地域家庭教育部会長

私も部会としての意見じゃなくて個人としての意見なんですけど、次世代行動計画と教育問題審議会のこの地域家庭教育部会の調整をせねばならないということ自体が、今の泉南の地域家庭教育の振興に関する問題を端的にあらわしている現象ではないかなというふうにも思うわけであります。本来ならば、次世代育成という課題が教育委員会、それから市長部局、きちんと一体化した中で調整される必要があったのではないかなというふうに思います。

ただ、この行動計画に関しましては、審議会として、より具体的な提案をやった方がいいと思われるべき点も多々ありますし、我々が目指すものと全然別の方向を向いているわけでもないというふうに思われますので、さっきSさんがおっしゃったように、もう少し細かいところでの整合性を部会の方で議論をしていきたいというふうに思っております。

会長 ほかに何か御意見ございますか。はい、どうぞ。

地域家庭教育部会長

先ほどの意見シートの最後のところで触れていますが、語る会の子供版、これの開催ということに関して、皆さん御意見いかがでしょうか。もしやってみようというふうなことで御賛同が得られましたら、次回の部会で具体的な案をちょっと検討してみたいと思っておりますが、何か御意見ありましたらぜひお願いいたします。

会長

部会長さんがきょうお配りした中に、地域家庭教育部会の中間まとめについての分と、その中で子供版語る会のことでも出ておりますが、これは審議していただきたい点を提案しますということですから、お読みいただいて必要ならば御配慮いただければいいと、ということでしょうか。どうぞ。

Q委員

その子供版泉南の教育を語る会について御質問したいんですけども、全くどういうものかというイメージ的なもの、だから何をもってしてもいいですかという、その判断がいいとも悪いともちょっとお答えしかねるので、どんなイメージを持って、ああ、それならしたらいいよとか、それはちょっとねというような意見を言っているのかがちょっと自分の中に持てないものですから、そういうものがあるのかどうかということをお聞きしたいんですけども。

地域家庭教育部会長

これだけでは確かに議論がやりにくいかと思しますので、ちょっとイメージが膨らむような案を次回の審議会の場に出させていただこうというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

Q委員 はい。

会長

ほかに何かございましょうか。地域家庭教育部会の方は別に問題がないというわけではないので、いろんな問題が山積しておりますからね。

それでは、時間に余裕があったわけではございませんけども、各部長さん、それから質問者に御努力をいただいた結果、少し時間が出てまいりましたので、3部会通じてどれでも結構ですが ということは初めの2つになるかと思いますが、何か御議論なり御質問なり、就学前あるいは学校教育についてでも結構でございますから、幾らかならばお聞きすれば非常に幸いです。

○指導課主幹

失礼します。私は就学前の専門部会に1回目から11回まで全部事務局として参加させていただきました。その中で、審議委員さんお一人お一人が、もちろん皆さんフィールドが違いますし、御意見が違う中で、どうすればいいかということをお真剣に審議なさってこられました。

そういう中で、第11回目の専門部会の終わり方なんですけれども、そのときに確かにいろんな意見がありました。ここで1つにまとめるということが非常に難しいんじゃないかということをお就学前教育部会長は判断されましたし、またそのことにつきまして、いらっしゃった委員さん方も同意なさったと思います。その中で調整案として出させていただきますということで、そこに他の部会の方からも、就学前の問題なんだけれども、学校教育部会の方からも地域家庭教育部会の方からも御意見をいただいて再度調整案を考えたいというふうな終わり方になっていると思います。そのことを報告させていただきます。

会長 はい、わかりました。あとお二方。

Q委員

この就学前部会にかかわることではないんですけども、先ほどO委員の方から、3部会共通の内容についての一定の整理が必要やというふうな御意見があったんですけども、具体にはその整理をどのように進めるのであろうかということがちょっと気になりましたので、御質問したいんですけども。

会長 それじゃE委員、何かありましたかな。もうよろしいか。

E委員 今の質問に対しては、私、全然関係ないことなんですけども、先に言っていいですか。構いませんか。

会長 はい。

E委員

先ほどちょっと学校のところで途中になってしまったような感じですが、時間があるみたいなので……。先ほど学校教育部会長の方からお話しいたいて、一応住民の声も聞きながらというふうにお答えいた

けたかと思うんですが、その辺しっかりと皆さんの意見を聞いて、今論議の中にも出ていたと思うんですが、泉南市の場合、古くからの6地区というのがやっぱり残っていると思うんですね。

その辺で、ほかの委員会というか、青年団にしても婦人会にしても、いろんな団体がその昔の6つの地域で動いているというようなところがあります。その辺のことを考えると、やっぱり地域としての固まりみたいなのなかなか抜けないところがあると思いますので、ぜひとも地域の方の声をしっかり聞いてください。よろしくお願いします。

それと、もう1点なんですが、戻して申しわけありません。学校のところで、今就学前部会の方では、鳴滝地区については第一、第二保育所、幼稚園を1つの総合施設でというような案も出ています。小学校については、もしも総合的に1つの場所で保育、教育がなされて、その後鳴滝第一小学校、第二小学校というふうに分かれて教育を受けるようになるんですが、その辺については学校教育部会の中で鳴滝第一小学校、第二小学校を1つにしようかというようなお話は出なかったのでしょうか。ちょっとこの辺も教えていただきたいなと思います。

○学校教育部会長

E委員さんの御質問にお答えしたいと思います。

泉南市は古くからの6地区で動いているということは、十分最初の方から話は伺っておりますし、そしてまた、そのことはもちろん大きな意味もありますし、メリットもありますけども、さまざまな学校教育の運営にとっては、デメリットとなる部分も多少あるのじゃないか。ですので、住民の皆さんには、今子供の最善の利益とは何かということをお考えいただいて、今子供たちが直面している現状に対して、ぜひオープンマインドで議論していただければありがたいなというふうに思っております。

もちろんこの6地区の間には人口の多寡というのがありまして、今子供たち一人一人当たりのそうした資源の公平さということから考えても、実は樽井小学校の子供たちが一番損をしているという状況もありまして、この状況を解決しようと思うと、この伝統的な地域性というものの枠から少し一歩踏み出していただかざるを得ないというのが現状かなというふうに認識しています。そのあたりどのような形で調整していくのかということ、これからまた語る会もございますので、そのあたりで意見を伺いながら考えていきたいなというふうに思います。

同時に、これからそうした伝統的な地域性の中から、一人一人の子供たちの人権ということ、それからさらには、グローバル化していく社会というものに対して、どのような未来の子供たちの能力というのが必要になってくるのかということも含めて、いろいろ案を出していただければなというふうに思うわけですね。地域という土壌から世界へ子供たちを飛び立たせていく、そのためのお金がない中での仕掛けというものをぜひ活発にこれからも議論を進めていきたいというふうに思っています。

それから、鳴滝第一小学校、第二小学校の統廃合という案は出なかったのかということなんですけども、これはほかの委員さんからは出ませんでした。私の方からはそういうオプションもあり得ますよということ、きょうは結論としては出てきてませんけども、ほかのさまざまなオプションの中の1つとして提案もさせていただいております。もちろん就学前部会の方でまだ全然結論がそのあたり出てないということもありますし、必ずしもそこを具体的に調整しながら進めるという前提にもなっていなかったので、今学校規模という観点からいきますと、鳴滝第一小学校と第二小学校を統合してまで一小、二小の小規模に対応すべき状況というふうには判断できないということで、一小、二小は現状維持のまま小規模化への対応をしていくということで、鳴滝第一小学校については特認校制度を利用した児童数確保という提案にさせ

ていただいております。

無論これは将来、鳴滝第一小学校、第二小学校の児童数が増え減っていくという見通しが出てきた場合には、複式学級というような事態にもなりかねませんので、将来的には統合ということも、もちろん将来の審議会でも検討される余地はあるかなというふうに思っております。

いずれにせよ、泉南市内全体の統廃合や校区の再編ということバランスをとりながら考えていくということで今回の案になっています。特に樽井小学校の方々には、何か樽井小の校区のことばかりが切り刻まれているんじゃないかという印象を受けられるような案になってしまっているということは、現実問題としてあるかというふうに思いますが、それは樽井小学校が泉南市の一番端にある校区であって、周りとの調整がかなり難しい立地条件にあるという問題と、もともとこの樽井小学校区は雄信小学校との関係で巨大な調整区を持っていたというこれまでの調整の未整理な状況というのを引きずってきたという問題、そうしたこともあって、多少踏み込まざるを得ない状況になっていったということは、御理解いただければなというふうに思います。

そのあたりのこれまでの経緯も十分にまた皆さんと議論しながら、調整を図ってまいりたいと思います。

○H 委員

先ほどE委員の方から6地区というふうにありましたが、実質7地区だと思いますので、その辺それぞれ地域性も違いますので、よろしくをお願いします。

E委員も地域の声を聞いてということで審議してくださいという御要望をいただきましたので、その辺はまた次回の部会で一定の何らかの話し合いはあろうかと思えます。その辺につきましても、就学前部会におきましても一定の議論があることを期待したいと思えます。

以上です。

○地域家庭教育部会長

先ほど地域の話が出てまいりましたので、一言だけ。地域家庭教育部会としては、従来からの7地区でありますか、そこでのつながり、これは非常に大事にしたいというふうに考えます。ただ、同時に、現在泉南市、特にこの樽井の地域なんかには随分と新しい住民もふえてきております。そういう人たちも含めて、地域で子育てということを縁にしてつながりをつくっていかないと、今の家庭教育のなかなか厳しい状況というのは改善されないだろうというふうにも思うわけです。

でありますから、古くからのつながりというものは大事にしつつ、やはりそれに加えて新しい人々のつながりというものをつくっていかないと、地域や家庭の教育力の向上というのは難しいのではないかなというふうにも考えておりますので、その辺も踏まえて、学校等での地域学習等、あるいは地域における子育て支援等も考えていきたいというふうに思っております。

会長 今回の関連の……。はい、どうぞ。

S 委員

先ほどの地域家庭教育部会長の御意見につけ足します。

従来からの7地区の活動はとても大切だと思います。そして、新しい住民も加わったつながりを考えていくこともさらに大切だと地域家庭教育部会では考えています。そういった観点から、地域家庭教育部会の方では地域教育協議会のすこやかネットのつながりで、新しい地域コミュニティとしてもっと主体性を持って、参加する市民の方々がかわるような協働のあり方が必要だというふうに議論してきました。

同じように、新しい教育コミュニティのあり方として中学校区をとらえてきました。それがまた同時にす

こやかネットの活動でもあるわけなんですけど、その中学校区のコミュニティにおいて、すこやかネットにおいて保護者や地域住民の交流、つながりを深めるような活動がどのようなものであるか、またそういったコーディネーター的な役割を果たす人々がもっと必要であるというふうに議論を進めてまいりましたので、3部会の交流においては、この新しいすこやかネットの地域コミュニティのあり方についても調整していただきたいと思います。

以上です。

会長 はい、どうぞ。

A 委員

きょうの審議会での話なんですけれども、学校の校区割りの話であったりとか何であったりとか、私はずっと今まで聞いてまして、とにかく自分の意見がまとまらない。いろんな問題を含んでいることやなというようなことで、今ずうっと考えているような状態なんです。私は、この樽井という地区でたるっこ広場という地域の人間関係をいっばいつくっていこうというような活動をさせていただいているんですが、今S委員がおっしゃったように、すこやかネットというものを立ち上げて、地域のコミュニティづくりというようなことをしていますけれども、現状を見た中ではすこやかネットというのは全く機能してないと、私はそういうふうに感じるんですね。

まだ立ち上げたばかりだし、みんなが試行錯誤の中で何もまだその役割というのを果たせる状態にはなっていない、育っていないというようなところで、私はそのたるっこ広場というのを通じて、やっぱり核になるのは何十年、何百年かもしれないけれども、つながってきた地域の根深く残っている婦人会であったりとか、青年団であったりとかという、校区割りからすれば非常に不自然な形で広がっているかもしれませんが、その中でずっと残ってきているものが核となって、地域の人として地域の子供を見ていこうという気持ちだけが、何か今地域の教育コミュニティの再編といったところで、やっぱりそこからでないとか何かつくり出せないというのが、実際自分が動いている中での実感なんです。

将来の理想というようなところからいくと、もっと今の子供たちが通いやすい距離の学校であったりとかというようなことで、校区の再編というようなことは必要かもしれませんが、現状で地域の人間関係をつくっていこうということがまだまだ何も形にもなっていない状態の中で、この校区割りで本当に昔から根づいてきている地域すらばらにしてしまうと、本当に何もないところからつくり上げていくのに一体どれだけの時間がかかるんやろうと思うと、私もこの校区割りについては必要であるんだろうと思いつつも、すごい問題を抱えているなど、余計にばらばらになってしまうんじゃないかというような不安をきょうもお話し聞いていてすごく感じました。だから、今のところ問題点とか課題とかいろんなことがばらばらで、自分の意見はまだまとめられていません。

○学校教育部会長

伝統的な地域の人間関係というのが教育コミュニティをつくっていく上では非常に大切なものだというのは、もちろんそのとおりだと思います。その上で新しい住民の人たち、また伝統的な地域の枠組みにはなかなかみできない、そういう立場に置かれている御家庭なりをどのように引っ張り込んでいくのか。もちろんそのことは地域家庭教育部会の方で十分御審議いただいているものというふうに思っています。校区を再編していくということを地域の人間関係をばらばらにしていく、ゼロにするというふうにとらえないでいただきたいなというふうに思うんですね。それはもちろんこれから部会間で調整が必要だと思いますけども、例えば樽井の校区の伝統的なパワー、人のネットワークというものと、雄信校区の伝統的な

パワー、またそのお隣の鳴滝校区の伝統的なパワー、それらがスクラムを組むことによって、お互いにお互いのこれまでの校区に対して影響を相互に及ぼし合ってさらにパワーアップしていくと。そんなふうな方向で構想をしていく必要があるのではないだろうか。

そもそもこの7地区が泉南市という1つの自治体になっていったときに、伝統的な地域性というのがスクラムを組んで大きなまちをつくっていくんだという発想の中で、新しい行政の再編というのも行われてきただろうと思いますし、またこれまでの学校の設置や校区の再編においても、同じ問題はずっとどの校区にもあったのではないだろうかというふうに思うんです。

今回の校区再編、今出している案が最善というわけではないんです。最善というふうに私自身はまだ断定はできないとは思いますが、この機会にどのように住民間、あるいは伝統的な地域間のスクラムのつくり方というのを考えていくのかということも、ぜひ皆さんの知恵を出していただければなというふうに願っています。

A委員

重ねてのお願いですが、お互いの地域のパワーをそれぞれコーディネートしていくということを本当にやるとすれば、かなりの必要性が生じてくると思うんですね。これね、やってしまって、それがもしできなかった場合には、私はもうゼロになる可能性というのはすごく大きいと。いろんなところで負、マイナスの影響力というのがすごく出るようなことやなと思うんですけれども、でも実際これをやる必要があるとするならば、それぞれ行政の立場であったりとか何であったりとか、強力なリーダーシップというか、それをつくって引っ張っていくというようなシステムとかというようなことをちゃんと整備した上でないと、なかなか難しいことやろうなというふうに感じました。

会長 はい、ありがとうございました。はい、どうぞ、田中さん。

就学前教育部会長

先ほどから出ていた御意見の中で、きちっと意見が返せてないものがあるんですけれども、まず1つ、前回の平成14年にあった諮問ですね。確かにありまして、就学前部会の議論はちょっとそれに後を引くというところを感じました。何か小規模園の統廃合問題のようにとらえられかねない、そういう危惧がありました。

しかし、就学前部会の議論をずっと振り返っていただいたらわかるとおり、決してそういう議論をしてきたのではなくて、就学前の部会に求められている諮問内容というのは、時代が変わり新しいさまざまな問題が起きてきた中で、改めて公立幼稚園がどのような機能を持たなければならないのか、そのためにはどのような体制をつくらなければならないのかということだったと思うんですね。

ですから、決して小規模だから統廃合しようとか、そういうことでスタートしていないと思います。しかしながら、現実に関今まであった幼稚園がなくなるというふうな議論も確かに出ているのは事実です。そのときに市民がどう思うのか、住民がどう思うのかという御指摘もありました。そのとおりなんですけれども、私はそのときにどう説明していくのか、どう議論していくのかという問題が大きいと思うんですね。小規模だから統廃合されるのだというふうに言ってしまうと、それはということになるかもしれないけれども、今の泉南市の財政の問題を住民の方々にどれほどきちっと情報公開をして説明責任を果たしてきたのか、そこをきちっと話をすること。そして、改めて今の子供たちが置かれている現状、そして就学前はとても大事、そこでの問題が小学校、中学校にもつながっていくことで、子供が育つ土台としての就学前のところ、泉南市として公立施設としてどういう役割を担っていくのかということがあろうかと思いま

す。

そのことを考えたときに、全9園の今のままではさまざまな問題があって、1つは、十分にコミュニケーションを図っていくような園児数が、なかなか園区を調整しただけでは実現しないという問題であったり、あるいは小規模がいいと言ったとしたら、一方で大規模な幼稚園があったりだとか、3歳児保育がとても切望されていながら、やはり人員の確保等条件面ができなくて、公立幼稚園での実施というのはずっと持ち越されてしまっているという問題があります。

そして、そういうさまざまな問題を自分の住区の園がどうなるということだけじゃなくて、泉南全体を考えよう、そしてそのためにはどうしたらいいか。もちろん痛みも伴うんだけれども、これは今だけじゃなくて5年後、10年後と少し長期的な展望に立ったときに、どのような改革が必要なのかというところで議論をすれば、恐らく私は調整できるだろうと。今まで就学前部会の中で、前回資料-2として出させていただいたんですけども、それぞれの委員お一人お一人が大事にしたい点を書いてくださいました。それをちょっと柱を立ててまとめたものです。

0歳から一人一人の成長をちゃんと保障していこう、そして親支援とか、子育て支援、だから就園前の0歳から3歳とか4歳までの子供の育ちというものの現状をちゃんと見ていこう、そのためにどういう施策が必要かということだとか、さらに特別支援というか、しんどう問題をいろいろ抱えた家庭や子供たちがふえている、そういうものにどのように対応していくのかということだとか、幾つか柱を立てて出しておりますけれども、こういう委員一人一人が出してくださった大切にしたい中身というものを限られた財源の中でどう実現していくのかというふうな議論で、いろいろ意見の違いや立場が違えば見えている問題も違うところがあるかと思うんですけども、率直に出し合いながら、次の専門部会ではぜひ委員の調整が図れるといいなというふうに考えております。

○H委員

今の就学前教育部会長のお話の中で、結局地域コミュニティという言葉は一言も聞こえなかったと。地域家庭教育部会さんの方では、地域のかかわりが非常に大事だというふうな話が出てきている中で、就学前部会さんの方は、泉南市全体をいわゆる行財政面で考えれば痛みはやむを得ないというふうな答弁になっていると。審議会としても方向性が全然見えてないんじゃないかなというふうに思います。

あと、先ほど小規模であれば十分にコミュニケーションがとれないというふうに断言されましたが、実際これは私からすれば、小規模を出た子供さんの人格を否定するもんじゃないかなというふうに思います。コミュニケーションのとれない子供なんて、小規模園を出た子供さんの中には私はいないと思っています。実際コミュニケーションがとれないという問題で、小規模園の子供が問題になったという実態も、私が少なくとも小規模園に子供をやっていた実態から考えても、実際そういったものは見当たらなかったと。小規模だから、少人数だからコミュニケーションがとれないというのは、また私は全然違った論点じゃないかなというふうに思います。

語る会などそういったところでは、実際小規模 要するに子供同士のコミュニケーションも大事であるが、先生と子供との人間的なつながりも非常に大事なんだというところは、多分田中先生が一番よくわかっておられるとは思いますが、小規模園がそういうコミュニケーションをとるという意味で考えれば、かえってすぐれているんじゃないか。これは私の考え方ですので答弁は結構ですけども、そういうふうに思います。

地域の問題という形で考えていけば、地域の例えば小規模が廃止されて統廃合されましたと。じゃ、実際

地元の人が隣の村、隣のまちまで行って協力しますという人がどれだけいるかですね。先ほどAさんがおっしゃられたように、樽井の校区が分割されてコミュニケーションが全然とれなくなると、地域のコミュニティがゼロになってしまうというふうなお話非常に共通するもんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○就学前教育部会長

よろしいですか。私、話をはしょったわけなんです、時間がないと思って。ですから、前回お配りした資料 - 2 を見ていただいたら、その後ずっと地域コミュニティの核としてとか、人権保育が大事だとかいうふうな委員の方から出た意見がいろいろあるのです。ですから、地域は大事だと思います。この審議会を伺って、どの部会もそういう教育コミュニティというものを大事にしようということが一本筋が通っているのだなと私はむしろ感じたわけで、就学前部会の議論とやっぱり同じであると。

私が心配しているのは、審議会を出た後、行財政改革とかの議論の中では、そんな民営化だとか、あるいは2園だとか1園だとか、そういう議論がありますよというふうに、審議会の中でも事情をよく知っておられる委員の方が言ってくださっているわけですね。

そういうふうなことを聞いたときに、やはりそこで考えたときに、教育コミュニティみたいなものは最低ここは押さえておかなければいけないのではないかという議論を答申の中にやっぱり書いておく必要があるのではないかという意見で、ずっと就学前部会も地域コミュニティが大切だというふうなことは出ておりました。

それで、小規模の子供はコミュニティがないという言い方をしたのはちょっと言葉足らずで、そうじゃなくて、いろんな人と出会う機会、コミュニケーションという意味です。そういうコミュニケーションをする機会というものを子供の育つ土台のところでもいろいろな形で保障できるような、そういう体制は必要だということが審議の中で何人もの委員の方から出ていました。

○会長

はい、ありがとうございます。これで打ち切りたいと思います。

地域の中で子供が育っていくわけでございますが、3部会それぞれその問題にアタックをしていただいて、子供だけじゃなしに、親の方の問題も入っておるわけでございますが、世情をいろいろ見てみますと、一休子供というものをどこまで範疇に入れたらいいのか。おっかない子供もできておるわけでございます。これほど地域と子供ということで熱心に御議論いただいておりますが、今の子供のあり方が日本の未来を決定するんだと。これはある有名な評論家の言葉ですけど、まさにそのとおりでございます。

つまり、それほど長い期間にわたってこの問題は尾を引く重要な課題であるんだと。これを裏返してみますとそういうことになるわけで、なるほど将来我々の社会はどうなるのか。その原動力になるのは今の子供でございますが、そんなふうに考えますと、地域と子供というのは、何か小さいような範囲の問題のように響きますけども、決してそういうことではございませんで、日本の社会の問題でございます。諸外国でも、失業はあっても失業対策を少しおざりにしてでも子供の教育に力を入れたいと。これは先進諸国の方針でございます。財政も面倒見ようと。ちょっと日本はある時点からそれと違ったような生き方を教育の方でやっておるようでございますが、これも試行錯誤の上、また改める空気も出ておるようでございます。

それほど大きな問題でございますので、簡単にいくとは思っておりませんが、3部会とも今後また御議論を続けていただきまして、改めて4月7日開催予定の第6回目のこの審議会、各部会から最終のと言いた

いんですけども、それに近い中間報告というものをお出しいただきたいと思います。

時間が大分予定の範囲内に迫ってまいりましたが、委員の皆さん、今の議論のことでなしに、審議会の問題として何か御発言ございましょうか。はい、簡単におっしゃってください。

W委員

時間もございませんので、簡単に申し上げます。

今、会長の方がおっしゃられましたように、4月7日に中間まとめ案が最終的に出されるということでございます。私は途中から入りましたので、いろいろ問題もあるんですけども、私も含めて3名が市議会の代表としてこの部会、また審議会に入らせていただいております。

ただ、議会といたしましては、全体でこの意見集約をいたしておりません。ですから、議会としての意見反映ができておらないということを前提に考えていただきたいというふうに思いますし、それとあわせて、それぞれ各団体の代表の皆さん方が来られておるというふうに思いますし、できましたら4月の上旬に開催される中間まとめをする際に、それぞれの団体に返していただいて、その団体の総意で参加をしていただきますように、議会としてもやらせていただきたいとしたいと思いますし、それぞれの団体でお願いをしたいというふうに思います。

会長

そういう御意見としてお聞きしますけども、やっぱり中間報告の作成ということになりますので、そこへすぐに地域の団体に回して意見を聞くとか、これは今のような状況ですと、もう少し中間報告を練ってからでないかという気はいたします。おっしゃることはわかりますし、ムードとしてはわかりますが。

○B委員・・・(H委員という表記より5月10日変更)

最終的なぐらいのまとめの気持ちでという話が会長からございましたけど、私は運営方法として、教育問題については大変な問題を秘めていると。何もそこまで日程に合わせて、スケジュールに合わせてやっていく必要はないんで、ゆっくりと審議をすればいい。後から問題の起こるようなことをして答申を出したら、Aさんもおっしゃってましたけども、僕は逆に大変な問題が起こってくるんじゃないかと、このように思いますから、もう少し時間をかけて、僕は部会で できている部会はそれでいいと思うんですけども、特に我々の就学前の部会は、まだまだそういう議論は成熟してないと思ってますから。

僕は先ほどの主幹に文句を言いたいんですけども、あなたは事務局でしょう。事務局でしょう、あなたは。よく議事録を読んでみなさいよ。私は何も了解もしてないし、ちゃんと注文をつけてますよ。あなたが事務局でそのことを発言するような場所じゃないでしょう、ここで。だからその辺、会長、私は部会の中しかわかってませんが、よく就学前部会の中で成熟した議論にしないと必ず問題が起こります。部会でまとめれば、あるいは審議会でもまとめればいいというもんじゃないですよ。その辺ひとつ運営方法として注文をつけておきます。

○会長

簡単な問題でないということで、日にちの入ってない予定も実は考えて持っております。それほど1回や2回でどうこうなるということじゃないんで、一覧表で予定はしておりますので、各部会の御苦勞のほどは察するに余りございますけども、やっぱりその御検討からお願いしていかないと、最後のまとめに持っていくということはちょっと急にはいかないかと思いますが、4月7日まで、その段階としてできる限りの中間報告の作成という御努力を、これは委員長としてはお願いしなきゃ仕方がないんじゃないかと思っております。今の堀口さんの御意見もわからんわけじゃございませんが.....。

ほかに委員さん、この審議の内容じゃなしに何か事務的なことで、審議会を運営していく場合の問題として何かあればお聞きしたいと思います。

○S委員

先ほどのW委員さんの御意見につけ足して意見を申し上げます。

私もそれぞれの代表の立場でここに委員として出させていただいていますので、代表するその組織の意見集約は必要だと思います。しかしながら、その組織が大き過ぎて委員さんお一人のお力ではなかなか意見集約できない場合もございますので、組織の規模によっては、事務局がそれぞれの組織のお一人お一人が集まれる機会をやはり保障するような支援をしていただかないと意見集約できない場合もございますので、そのあたりは事務局の御支援をよろしくお願いいたします。

Q委員 会長よろしいでしょうか。

会長 はい、簡単に何か。

Q委員

私、先ほども御質問させていただいたんですけども、3部会の調整というのは、今度の中間報告が出てからするのか、それ以前に部会長さん初め事務局との中でなさるのかというのがよくわかりませんので、ちょっと確認させていただきたいんですけど。

会長

あなたの発言に対して答えがちょっとあいまいになってましたけど、どうぞ御了承ください。それでは、もう時間がこれでいっぱいになりましたので、事務局から何か連絡事項がございましたらおっしゃってください。

○教育指導部長

今、Q委員さんの方から、3部会に必要な調整ということにつきまして御意見がございましたので、このことにつきましては、事務局と3部会長と調整いたしまして、時期や調整内容につきましても明確にしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それから、次回の就学前教育部会の予定なんですが、3月30日に樽井公民館で予定されております。先ほどもこの就学前教育部会におきましては、深い議論が今後とももっと必要だということで、調整していく内容も多々あるということで、就学前教育部会長さんの方から、次回の就学前教育部会につきましては3時間の時間の保障をお願いしたいということがありますので、もしよろしければ2時から5時ということをお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

会長 それでよろしゅうございますか、事務局の方は。

教育総務部長

重なりますけども、3月28日から4月1日に第12回目の3つの部会の会議が予定されております。日程表は前回お渡ししておりますけども、改めて今申し上げますので、会場をお間違えのないようお願いいたします。絶えずあいているところを探しております、それぞれ変更になっている場合もありますので、お願いいたします。

再度言います。第12回目の学校教育部会が3月28日(月曜日)午後3時から、あいびあ総合福祉センターの2階の会議室です。次回の就学前部会が3月30日(水曜日)樽井公民館のこの同じ場所、時間が2時からということをお願いいたします。それから、地域家庭教育部会が4月1日(金曜日)午後3時からあいびあ総合福祉センターの3階の研修室になっております。

どうかお間違えのないようによろしく願いいたします。

会長 はい、長時間ありがとうございました。これで第5回目の審議会を閉会いたします。御苦勞さんでした。

午後5時01分 閉 会